

神戸市介護サービス協会 だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366
URL <https://www.kaigo-kobe.net>
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

◆ CONTENTS ◆

新型コロナウイルス感染防止対応アンケート結果…	1～3	令和元年度事業報告……………	6・7
コウベdeカイゴ……………	3	協会の活動状況……………	8
第1回全体研修会……………	4・5	WEBセミナーについて……………	8
神戸市高齢者介護士認定試験報告……………	5	編集後記……………	8

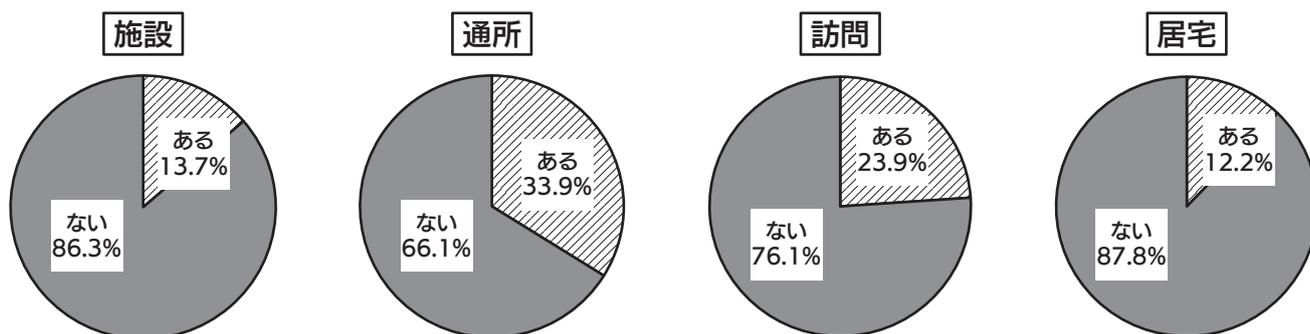
新型コロナウイルス感染防止対応に関するアンケート結果

新型コロナウイルスの感染拡大については、未経験で予測不能なことが次々起こり、医療従事者だけでなく、介護関係者も対応に苦慮したことと思われます。コロナ禍において、介護事業者としてどのような困難があったのか、どのような情報が不足していて、判断に迷ったことは何か等を調査し、今後の対策を検討するためにアンケートを実施しました。多くの事業者の皆様にご回答いただきありがとうございます。紙面の都合上、アンケート結果の一部をご紹介します。詳細は協会ホームページに掲載しています。

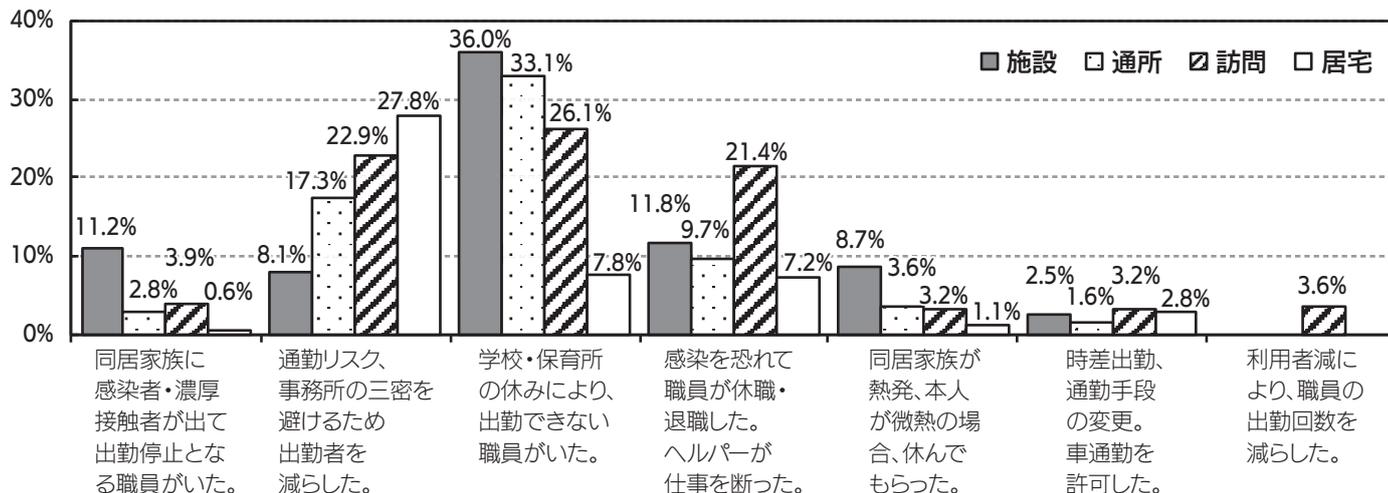
- ◆対象 神戸市内にて下記のサービス種別を実施している介護保険施設・事業所
- ◆実施方法 協会ホームページ上でのWEBアンケート
- ◆実施時期 令和2年6月23日～7月6日
- ◆回答数

①施設編(特養、老健、介護療養型・介護医療院、ケアハウス、有料老人ホーム、グループホーム)	161件
②通所編(通所介護、通所リハビリ、小規模多機能)	248件
③訪問編(訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリ、定期巡回、福祉用具)	280件
④居宅編(居宅介護支援事業所)	180件
合 計	869件

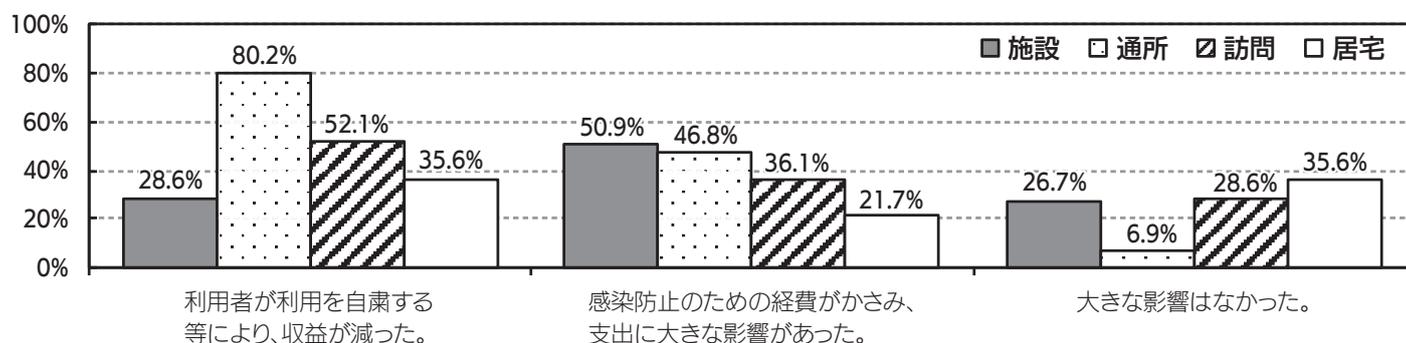
Q. 新型コロナウイルスの影響により、介護事業を休業、サービス停止、事業の規模縮小をした期間はありましたか？



Q. 職員体制にどのような影響がありましたか? (当てはまるものすべて、%は種別ごとの回答施設数に対して)

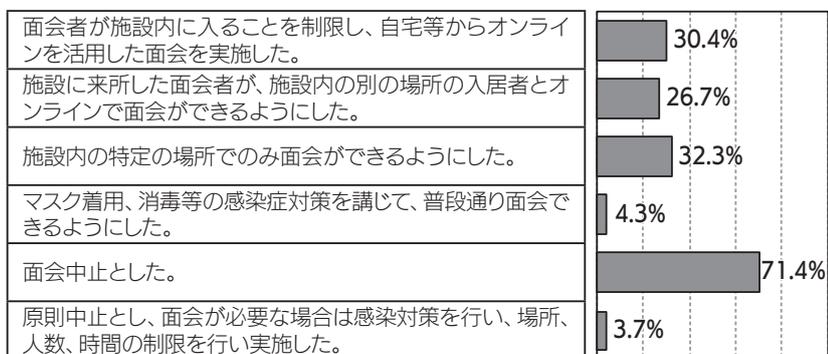


Q. 経営への影響はありましたか? (当てはまるものすべて、%は種別ごとの回答施設数に対して)



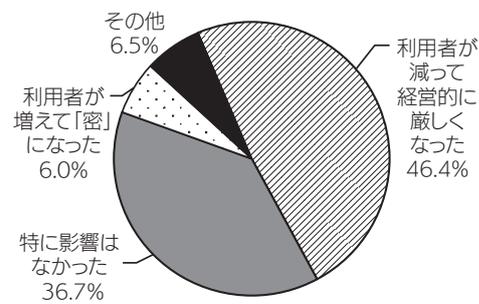
<施設編>

Q. 入居者家族等との面会について、どのような方法を取りましたか? (当てはまるものすべて)



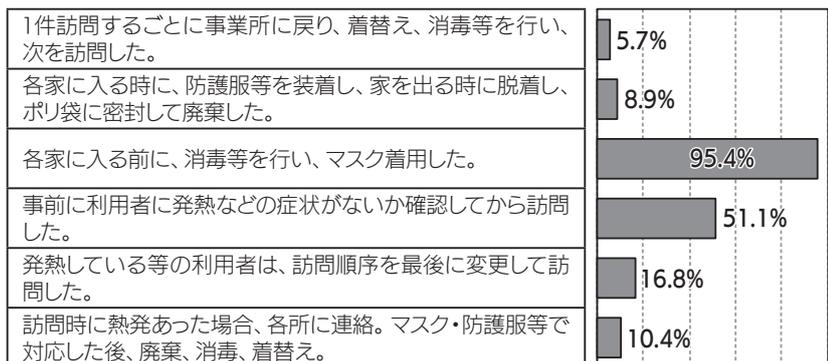
<通所編>

Q. 通所サービス複数箇所の利用を1箇所にしたことによる影響はありましたか?



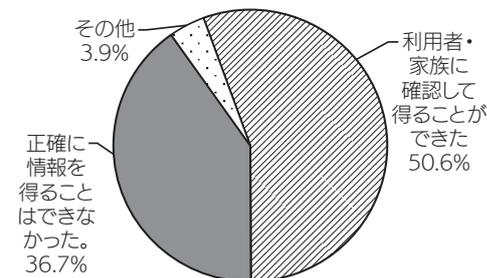
<訪問編>

Q. 1日に複数の利用者宅を訪問する場合、どのような感染予防策を行いましたか。(当てはまるものすべて)



<居宅編>

Q. 利用者または、利用者の同居家族に感染疑い者、濃厚接触者、感染が発生した場所へ出入りしていた等の情報を、的確に得ることはできましたか?



Q. 今後に向けて課題に思うこと、改善が望まれることがあればお書きください。

- ◆利用者に感染者、感染疑いが出た場合の対応方法、施設・事業所がどこまで対応しないといけないのか、マニュアル等で具体的にわかりやすく示してほしい。(施設×5、通所×5、訪問×4、居宅×10)
- ◆介護現場は必然的に身体介護等、密になる場面が多く、小規模、認知症の利用者がいる場合は三密回避の環境づくりが難しい。(通所×8)
- ◆PCR検査の体制を整えてもらいたい。施設は一気にクラスターになる可能性があり、施設運営も休止せざるを得なくなる。介護従事者は優先的に検査を受けられる体制を整えて欲しい。(施設×5、通所×2、訪問×6、居宅×3)
- ◆介護従事者のストレスも増大しており、負担軽減を図っていくことが必要。社会を支える必要不可欠な仕事と認識し、介護従事者の処遇が高まる施策を期待したい。(通所×2、訪問×1、居宅×1)
- ◆自粛は必要であるが、利用者のADLの低下や認知症の進行、家族の介護負担が増えることがとても気になった。(通所×5、訪問×1、居宅×1)
- ◆行政からの通達内容の文章が非常にあいまいで判断に苦慮した。通知は速やかに、具体的に出して欲しい。(施設×2、通所7、訪問×3、居宅×4)
- ◆感染経路や発生場所の詳しい情報がないため対応が遅れ、間違った情報が入り、混乱が起きるので、詳しい情報を早期に的確に出して欲しい。(施設×2、通所×8、訪問×10、居宅×8)
- ◆職員に感染者が出ると一気に現場が回らなくなる。そうなった場合に備えて、人員の確保について他の事業所との連携を事前に決めておく必要がある。できれば行政に間に入って調整してもらいたい。(施設×7、通所×2、訪問×6、居宅×3)
- ◆自主休業を求めるのではなく、休業を命令した上で、速やかに必要な補償をしてほしい。利用者の自粛で収入は激減している。(施設×1、通所×4、訪問×3)

この度、神戸市シルバーサービス事業者連絡会において、事業所の感染予防ができていないかをチェックするためのツールとして「新型コロナウイルス対応状況チェックリスト」が作成されました。訪問介護、通所介護、施設系の3種類、それぞれ「定期チェック」用と「感染が疑われる者(有症状者・濃厚接触者等)が発生した場合」の2種類があります。神戸市介護サービス協会ホームページからもダウンロードできますので、ご活用ください。

神戸市介護人材確保プロジェクト コウベ de カイゴ

新型コロナウイルス感染症への対応の中、介護・障害福祉サービス事業所においては、利用者やその家族の日常生活に欠かせないサービスとして、徹底した感染防止対策に取り組んでいただいている一方で、コロナの影響で多くの方が離職されています。神戸市では、コロナの影響により離職された方が介護業界へ就職した際の就職祝い金・定着一時金支給制度を創設する等、介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」と題して介護業界への参入を促進するプロジェクトが始動します。

◆**新規就職者への就職祝い金・定着一時金の支給**

- ① コロナの影響により離職された方が、神戸市内の介護事業所又は障害福祉サービス事業所に正規又はフルタイム職員として採用された場合、「祝い金」として1人 10,000 円を支給。
(対象：令和2年12月～令和3年3月末日までに採用された方)
- ② コロナの影響により離職された方が、神戸市内の事業所に正規又はフルタイム職員として採用され、その後6ヶ月間就労継続した際に、「定着一時金」として1人 100,000 円を支給。
(対象：令和2年6月～令和3年3月末日までに採用された方)

情報誌等での求人を行う際に「就職祝い金・定着一時金の対象」とアピールしてください!!

◆**新規就職者への継続的な支援(令和元年度より実施)**

- ① 市独自の高齢者介護士認定制度、合格者にはキャリアアップ支援金(10,000円/月・最長5年)を支給
- ② 新規採用介護・障害福祉サービス職員への住宅手当補助(14,000円/月・最長3年)

◆**区役所における求人情報等の提供**

各事業所での求人情報を区役所のくらし支援窓口等において情報提供。
(神戸市ホームページに情報提供フォームを開設)

◆**介護職の魅力発信**

リーフレット作成・合同就職説明会へ介護事業者の出席促進・ICT化による業務負担軽減を推進 等
○問い合わせ先：神戸市福祉局 介護保険課



令和2年度第1回研修会を開催しました

令和2年10月24日に、令和2年度第1回研修会を、WEBセミナー形式で開催しました。

協会の全体研修会としては初めてのWEBセミナーでしたが、多くの方にご視聴いただくことができました。研修会では、神戸大学医学部附属病院 感染制御部 部長・特命教授の宮良 高維 氏より「新型コロナウイルス感染症について～介護現場における対応～」と題して講演をいただきました。

講演の要約は以下のとおりです（文責：事務局）

講演「新型コロナウイルス感染症について～介護現場における対応～」

講師：神戸大学医学部附属病院 感染制御部 部長・特命教授 宮良 高維 氏

感染症対策の基本=いつでも、誰でも実行できる予防策！

●標準予防策：誰に対しても行う。

①手指衛生：流水とせっけんによる手洗い、アルコール消毒

※手にウイルスが付いただけでは皮膚からは感染しない。

その手で、目、口、鼻の粘膜に触れた時に感染する。

②身体や着衣が直接接触れるのを防ぐ：患者の体液に触れそうな時は、予め手袋、マスク、エプロンなどでカバーする。

③咳エチケット：咳やくしゃみの際に鼻や口を覆う。

就業中はマスクをする。

●感染経路別予防策：感染経路別予防策を標準予防策に追加して行う
新型コロナウイルスの感染経路

=接触感染+飛沫感染+エアロゾル感染もあると考えられる

・咳が多い患者：サージカルマスクを装着→飛沫発生防止個室に隔離

・医療・介護従事者、患者と接する人：患者との距離を確保、サージカルマスクを装着、戸外との換気

※マスクは上下に広げ鼻からあごの下までしっかりカバーする。
(鼻を出していると無意味!)

※微小なエアロゾル粒子は拡散せずに空間中に長く浮遊する。エアロゾル粒子を室内から出すには、空気の流れで移動させて排出。または空気清浄機により除去することが必要。

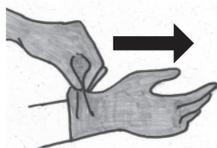
一般細菌の感染対策で使用される個人防護具(PPE)

・手袋・キャップ・アイシールド・マスク・プラスチックガウン 等

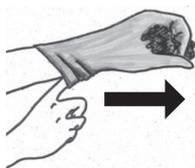
PPEのはずし方

①最初に最も汚染される手袋からはずす。

②手袋をした指で、もう片方の手袋の手首側を外からつまみ、裏返ししながらはずす。はずした手袋は丸めて、もう片方の手で持っておく。



③脱いだ方の手の指を、手袋をしている手首側から中に入れて、裏返ししながらはずす。はずした手袋を丸めて持っている状態のまま、裏返した手袋で包んではずす。



④中表に丸めた手袋を廃棄して、手指消毒or洗浄。

⑤プラスチックガウンの両肩近辺から、前に引き破って外す。

⑥両腕を抜き、腰の高さで中表に巻き取る。※腹部の表側には触れない様に注意!

⑦前方下に引っ張り、腰紐部分をちぎってガウンを外し、小さくまとめて廃棄する。

⑧再度、手指消毒or洗浄。

⑨シールド、キャップ、マスクは、横側を持って外す。

新型コロナウイルス感染症の「濃厚接触者」の定義

- ①感染者の症状が出る2日前から ②1m以内で
③マスク無しで ④15分以上会話した人
しかし… 密閉空間内では2m以上でも感染が起り得る。

●クラスターが形成されやすい条件(3密+α)

密閉=換気が十分でない空間

密集=近い距離で多人数が集まっている

密接=近距離での会話や発声

+α=歌う、呼吸が激しくなる運動、複数人の密接した接触

この条件を発生させない環境にする

- ①換気 ②距離の確保 ③空間内の人を減らす

日本のクラスター事例の集計

●感染源と考えられる人=20代、30代で全体の50%

感染した人=40代、50代も多く、20代～80代まで広範囲

●感染源になったと考えられる人の半数以上が、症状が出る前に他人に感染させている。

→日頃から常にマスクを着ける以外に感染防止の方法が無い

職員向け注意事項 3密、マスク無しの会話、手に注意!!

- 出勤時に混みあう更衣室では、私語は禁止。
- 昼休憩も1か所に集中しないように時間と場所を分散する。
- 休憩室等は、窓やドアを少し開けて換気する。
- 出入りの多いドアは、肘で押して入れる様に調整する。
- 絶対に手指衛生を行うべき時。
 - ・パソコン、タブレットなどに触れる前、触れた後
 - ・ドアノブなど誰でも触れる物に手を触れた後
 - ・肩より上に手を上げる前(髪、眼鏡、顔に触れる時)
- 手袋は、絶対に患者毎に取り換える。

実際に感染者が発生した場合の高齢者施設のゾーニング例

- 居室を移動してもらい、陽性者の居室は一方向に集めて、集中管理する。(単純にする)
- 陽性者の居室ゾーンと共用空間との間に、赤テープを貼ったテーブル等(障害物)を置き、通行しない、手で触れないと認識させる。
- PPE着脱用のテーブルは、赤テープによる縁取り等で誰でも一目で不潔物品だと視認できる様にする。(ルールを視覚化する)
- 手洗い場まで何も触らず直行できる動線にする。
- 共有空間(廊下等)と清潔区域(スタッフルーム)の間の窓やドアは閉じる。
- 共有空間は、可能な限り戸外と通風換気を行う。

このような感染症が流行するのは100年に1度くらい。今まで経験したことのないことが起こるので、工夫しながらクリアしていくしかない。

宮良先生には、時間いっぱいまで参加者からの質問にお答えいただきました。

Q. 発熱者が出たときの具体的な対応と、PCR検査の具体的な進め方を教えてください。

A. 熱の上がり下がりの状況を見る。経皮的動脈血酸素飽和度 (SpO₂) を調べる。※ 93% 以下は中等症～重症の疑いあり。数日熱が下がらない場合は、かかりつけ医または、帰国者・接触者相談センターの相談窓口で電話をして検査を受けることができるか相談する。

Q. 37.5～37.9程度の発熱がある方を施設内で隔離する場合、解熱しても14日間隔離が必要でしょうか？

A. 新型コロナウイルスは7～10日で他者への感染性が急激に低下する。退院基準について、発症から10日経過し、解熱剤を使用せず解熱してから72時間経過した場合、退院可能と改定されたので、隔離解除が可能になる。

Q. 症状のない利用者宅を訪問する場合も、念のためゴーグルを装着した方がよいのでしょうか。

A. ゴーグルをつけていなかったために、患者が咳をした時に飛沫がかかったということはよくある。病院の職員は、何かの処置をする時、咳やくしゃみが出る方の対応をする時はゴーグルをするようにしている。仰々しくない形のゴーグルだと利用者に違和感を与えることもないだろう。

Q. 寒くなると入居者が換気を嫌がりますが、空気清浄機でどの程度、換気の代用ができるのでしょうか。

A. 空気清浄機の性能にもよる。HEPAフィルターを使用した物ならば、ある程度の意味はある。空気清浄機はあった方がよいが、それでどれくらいウイルスを除去できるかはわかってはいない。多くの人があるデイルーム等ならば、時間を区切って一度に換気を行ってから、冷暖房を入れるのがよい。個室で1名しか在室していない部屋では、介護等で複数の方が入室する際に一時的に戸外と換気を行い、それ以外は室温に注意して窓を閉じておくこともよいと考えられる。

Q. 現在、タブレット面会のみとしており、利用者・家族に寂しい思いをさせています。何か有効な対策はありますか。

A. 施設の状況、利用者の状況により、どちらを取るのかということ。病院でも、重要な説明の時や重篤な状態の方の場合は、家族に来てもらい、直接お話するという事もしている。

令和2年度 神戸市高齢者介護士講習会及び認定試験を実施しました

今年度の神戸市高齢者介護士講習会は例年通り5月からの開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により延期を余儀なくされ、講習会を8月～9月、認定試験を10月11日に変更し、実施しました。

コロナ禍において、外部研修に職員を出すことに迷われた施設・事業所も多かったと思いますが、43名の方が受講されました。事務局としても、座席間隔を広くする、受講者の体温をチェックする、消毒を徹底する等、感染防止対策に万全を期して実施しました。受講者も通常業務に加えて、新型コロナウイルス対策で業務量が増えている中、熱心に受講されていました。

認定試験には43名が受験され、35名の方が見事合格されました。例年、神戸市高齢者介護士として認定される方については、認定証授与式にて認定証が授与されますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、介護従事者を集めての大規模な授与式を開催することができません。認定証は、各所属先へお送りさせていただきますので、是非とも施設・事業所内において、認定者を称える授与式を開催していただきますようお願いいたします。

協会では、介護職員の意欲向上と社会的評価の向上のためにも、今後も制度を継続していく予定です。



座席間隔を空けて講習会を実施

令和元年度事業報告

1. 組織運営

(1) 理事会の開催 (2回)

平成 30 年度の事業報告・決算報告のほか、令和元年度の協会活動を進める上での方針等を確認しました。

令和 2 年度は、介護人材の確保・育成、環境改善への取り組み、関係者間の連携を図るうえでの課題への取り組み、介護サービスの質の向上に資するための取り組み、介護保険制度に関する課題への取り組み等を行うことを確認しました。

第 2 回理事会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議は中止し、書面による決議としました。

(2) 運営委員会の開催 (隔月毎6回)

理事会で確認された事業方針・事業計画に則り、運営委員会で協会事業全般についての協議を行い、事業具体化のための検討、各部会間の調整を行いました。

- ◆ 神戸市に対する意見・要望を集め「神戸市への介護保険制度等に関する要望」として 6 月に神戸市宛提出し、第 1 回神戸市との意見交換会において協会からの意見を述べ、第 2 回神戸市との意見交換会において神戸市からの回答を得るとともに、それぞれ意見交換を行いました。
- ◆ 介護についての市民の理解を深めてもらうとともに、介護人材確保に繋がるような効果的な取り組みについて検討しました。
- ◆ 介護現場での外国人雇用について、施設への支援策、外国人本人への支援策等について検討しました。
- ◆ 介護サービス従事者等に対する利用者からの暴力・ハラスメントについての課題を検討し、神戸市とともに啓発に努めました。

(3) 神戸市との意見交換会の開催 (2回)

「神戸市への介護保険制度等に関する要望」を神戸市の次年度計画に反映していただくため、年度前半に協会からの意見・要望を述べる場として、年度後半に神戸市からの回答を得る場として、神戸市との意見交換会を開催し、意見交換を行いました。

(4) 部会の開催 (隔月毎)

運営委員会で協議された事業を具体化するために、「居宅介護支援サービス部会」「在宅サービス部会」「施設サービス部会」の 3 部会を開催し、各部会で事業内容の検討を行いました。

居宅介護支援サービス部会 (4回)

- ◆ 認知症の人にやさしいまち「神戸モデル」の実施に伴い浮かび上がった課題を整理するとともに、MCI と診断を受けた方への支援策等を検討しました。
- ◆ 多職種連携について協議を行うとともに、リハビリ職が担う役割等についても検討を行いました。

在宅サービス部会 (4回)

- ◆ 在宅介護における口腔ケア及び、口腔リハビリテーションの重要性、活用方法についての広報について検討し、研修会を開催しました。
- ◆ 介護サービス従事者等に対する利用者からの暴力・ハラスメントについての課題を検討し、神戸市とともに啓発に努めました。

施設サービス部会 (4回)

- ◆ 施設における地震や台風等の自然災害時の対応について、神戸市の状況を確認し、今後の対策について検討を行いました。
- ◆ 介護人材の確保について引き続き検討を行うとともに、先端技術の活用など介護職員の負担軽減について検討を行いました。

2. 協作成マニュアル等の販売

協会で作成した介護ノートや、マニュアル類を申し出のあった希望者や研修会場等において販売しました。

- ◆ 介護ノート
- ◆ 在宅介護における事故・クレーム対応事例集
- ◆ 在宅介護における感染予防マニュアル
- ◆ 疾患別高齢者介護のポイント
- ◆ ホームヘルパーきほんのき

3. 介護保険に関する情報の提供

最新の介護保険情報及び保健・医療・福祉に関する情報、協会事業の案内・報告など、会員に対して情報提供を行いました。

- ◆ 研修会の場を通じて、全国・神戸市での介護保険の実施状況や介護保険に関する最新情報について情報提供を行いました。
- ◆ 「協会だより」を発行し、協会事業の取り組み状況、研修会の報告、介護関連職種の紹介等の情報提供を行いました。(3 回発行)
- ◆ 介護保険等に関する最新情報の提供、各種研修会等の情報を発信するために開設したホームページを通じて、会員に対する情報提供に努めました。(HP アドレス <https://www.kaigo-kobe.net>)
- ◆ 協会ホームページのセキュリティ強化と、スマートフォン等に対応したレスポンス Web デザインとするため、ホームページ改訂に向けた検討を行いました。

4. 各種研修会の開催

介護サービスの全般的な質の向上を図るため、全会員事業者を対象とする研修会を開催するとともに、より質の高い介護サービスを提供していくため、特定職種を対象とした研修会や、特定の分野に特化した内容の研修会を開催しました。

(1) 全体研修会の開催

① 第1回研修会 ※令和元年度総会に引き続き開催

- ◆ 日 時 令和元年9月26日(木) 午後2時40分～4時20分
- ◆ 内 容 講演「一緒に考えよう！アドバンスケア・プランニング」
講師：神戸大学医学部附属病院 看護部長・がん看護専門看護師 藤原 由佳 氏

② 第2回研修会 ※神戸市高齢者介護士認定証授与式に引き続き開催

- ◆ 日 時 令和元年11月12日(火) 午後4時～5時30分
- ◆ 内 容 講演「介護現場でできる感染対策」
講師：神戸大学病院感染症内科 教授 岩田 健太郎 氏

③ 第3回研修会

- ◆ 令和2年3月開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) その他の研修会

① サービス提供責任者研修会（神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催）

- ◆ 日 時 令和元年9月19日(木)～令和元年11月20日(水)の毎月1回開催(午後1時30分～4時40分)
- ◆ 内 容 講義とグループワーク：サービス提供責任者の役割、対人折衝能力の向上等

② 口腔ケア研修会（神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催）

- ◆ 日 時 令和2年1月25日(土)(午後2時30分～4時40分)
- ◆ 内 容 講演「訪問歯科診療・訪問口腔ケアについて」
講師：神戸市歯科医師会高齢者福祉委員会 委員 岡本 守人 氏
講演「訪問での言語聴覚士の支援とは？」
講師：兵庫県言語聴覚士会神戸東ブロック ブロック長 芝 さやか 氏

③ 介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part1・part2

- ◆ 期 日 令和元年6月20日(木)～令和元年8月22日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
令和元年12月19日(木)～令和2年2月13日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時30分)
- ◆ 内 容 講義：介護従事者が知っておくべき医学知識について合計15項目 ※選択受講

5. 神戸市高齢者介護士認定事業の実施

令和元年度の神戸市高齢者介護士認定にむけた講習会を開催するとともに、認定試験を実施し、認定者に対する認定証授与式を開催しました。

また、高齢者介護士委員会・実務者会において、事業内容の確認、カリキュラムの検討等を行いました。

令和元年度より神戸市にて新設された、神戸市高齢者介護士認定制度合格者に対するキャリアアップ支援金の周知に協力しました。

(1) 高齢者介護士委員会の開催 (3回)

- ◆ 令和元年度認定試験、合否判定、神戸市への推薦について。次年度の事業について。

(2) 高齢者介護士実務者会の開催 (3回)

- ◆ カリキュラム内容調整。認定試験問題作成。認定試験の採点。

(3) 神戸市高齢者介護士講習会及び認定試験

- ◆ 講 習 会 日時：令和元年5月25日(土)～令和元年7月12日(金) 全4回開催(午前9時15分～午後5時)
- ◆ 認定試験 日時：令和元年8月4日(日) 午前10時～午後4時15分

(4) 神戸市高齢者介護士認定証授与式及び認定者との意見交換会

- ◆ 認定者との意見交換会 日時：令和元年11月12日(火) 午後2時～3時
- ◆ 神戸市高齢者介護士認定証授与式 日時：令和元年11月12日(火) 午後3時20分～4時 ※第2回研修会と合同開催

協会の活動状況

◆ 6月から11月までの動き

令和2年	
6月	4日 令和2年度第1回運営委員会
	24日 サービス提供責任者研修会 1日目 (参加者 38名)
7月	9日 令和2年度第1回居宅介護支援サービス部会 令和2年度第1回施設サービス部会
	10日 令和2年度第1回神戸市高齢者介護士実務者会
	13日 令和2年度第1回在宅サービス部会
	16日 令和2年度第1回理事会
8月	5日 サービス提供責任者研修会 3日目 (参加者 34名)
	6日 令和2年度第1回神戸市との意見交換会
	7日 神戸市高齢者介護士講習会 1日目 (参加者 37名)
	21日 神戸市高齢者介護士講習会 2日目 (参加者 34名)
	24日 サービス提供責任者研修会 2日目気象警報により中止とした日の振替 (参加者 32名)
9月	10日 令和2年度第2回居宅介護支援サービス部会 令和2年度第2回施設サービス部会
	12日 神戸市高齢者介護士講習会 3日目 (参加者 38名) 令和2年度第2回神戸市高齢者介護士実務者会
	14日 令和2年度第2回在宅サービス部会
	24日 令和2年度第1回神戸市高齢者介護士委員会
	25日 神戸市高齢者介護士講習会 4日目 (参加者 37名)

10月	1日 令和2年度第2回運営委員会
	8日 Webセミナー 介護現場で知っておきたい医学知識研修会 トライアル版 (参加者 31名)
	11日 令和2年度神戸市高齢者介護士認定試験 (受験者 43名)
	22日 令和2年度第3回神戸市高齢者介護士実務者会
11月	24日 Webセミナー 令和2年度第1回全体研修会 (参加者 80名)
	9日 令和2年度第3回在宅サービス部会
	11日 令和2年度第2回神戸市高齢者介護士委員会
	12日 令和2年度第3回居宅介護支援サービス部会 令和2年度第3回施設サービス部会
	20日 Webセミナー 介護現場で知っておきたい医学知識 研修会 講義1 リアルタイム配信 (参加者 16名)
	25日 Webセミナー 介護現場で知っておきたい医学知識 研修会 講義1 録画配信 (参加者 8名)

◆ 今後の予定(期日確定分のみ)

12月	3日 令和2年度第3回運営委員会
	10日 Webセミナー 介護現場で知っておきたい医学知識 研修会 講義2 リアルタイム配信
	15日 Webセミナー 介護現場で知っておきたい医学知識 研修会 講義2 録画配信

WEBセミナーのご案内

協会では、例年、会員事業者を対象にサービスの質の向上を図るために必要な知識・技術の習得、介護を取り巻く課題の理解等を目的として全体研修会を開催するとともに、より質の高い介護サービスを提供していくため、非会員事業者も対象とした有料の研修会を開催しています。

コロナ禍において、協会事業も「新しい生活様式」に沿った形で実施していくこととなり、研修会についても、オンラインを活用したWEBセミナーを取り入れて開催しています。

今後の研修会については、研修内容と新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、必要に応じて「集合型」と「WEBセミナー」を使い分けて開催していきます。

現在、募集中のWEBセミナーは以下のとおりです。

募集中

介護現場で知っておきたい医学知識研修会 講義3

内 容:①リハビリテーション(フレイル・脳血管疾患のリハビリ・高齢者の骨折のリハビリ 等)
②薬剤知識(薬の種類・服用方法・管理・副作用 等)

日 時:①リアルタイム配信 令和3年1月21日(木) 14:00~16:00
②録画配信 令和3年1月26日(火) 10:00~12:00

※録画配信は、リアルタイム配信時の講義内容を録画したものを配信します。

参加費:協会会員事業者 1,000円 協会非会員事業者 1,800円

※お申込み及び研修の詳細は神戸市介護サービス協会ホームページをご覧ください。

神戸市介護サービス協会ホームページ <https://www.kaigo-kobe.net>



編集後記

今年の新語・流行語大賞は「3密」になりました。他には「アマビエ」「アベノマスク」などコロナ関連のワードが多く入っていました。新型コロナウイルスにより、私たちの生活は一変してしまいました。マスク生活にもすっかり慣れて、飲み会もしなくなって、会議も研修も音楽ライブもオンラインになり…。旅行・観光業界の人、飲食業の人は、仕事も減って生活も大変だと聞きます。逆に医療・介護に携わる方々は業務量も増えて、自分自身が感染する危険もある中、懸命に働いておられ、本当に頭が下がります。「withコロナ」の日々は、年単位で続くと言われていています。宮良先生のお話にもありましたが、感染症対策の基本は、いつでも、誰でも実行できる予防策です。1人1人が感染予防を徹底することで、自分の身を守るだけでなく、少しでも医療・介護従事者の負担を軽減することができればと思います。(か)